

生活支援ヘルパー応援加算の算定方法について

1 算定方法(概要)

本加算は、算定要件1～6をいくつ満たしたかにより、算定できる単位数が決まります。

算定にあたっては、算定しようとする(=届出の際に申請した)算定要件の単位数を合算した単位数と、合成単位数が同一のサービスコードで算定します。

そのため、算定できるサービスコードは1つです。

2 算定例

事業所が実施する算定要件	サービス内容略称・算定項目	単位数	サービスコード
【例1】 1(雇用創出)のみ実施	生活支援ヘルパー応援加算(Ⅰ) 算定要件1～6(1)のうち1つを算定した場合	40単位	A31417
【例2】 1(雇用創出)と3(人材の定着化)を実施	生活支援ヘルパー応援加算(Ⅱ) 算定要件1～6(1)のうち2つを算定した場合	80単位	A31418
【例3】 2(人材育成)と4(新人の育成)と6(1)(資格取得)を実施	生活支援ヘルパー応援加算(Ⅲ) 算定要件1～6(1)のうち3つを算定した場合	120単位	A31419
【例4】 1(雇用創出)と2(人材育成)と3(人材の定着化)と6(1)・(2)(資格取得)を実施	生活支援ヘルパー応援加算(Ⅸ) 算定要件1～5のうち3つと6(1)・(2)を算定した場合	180単位	A31425
【例5】 算定要件6(2)(資格取得)のみ実施	算定要件6(2)のみ実施の場合は、 <u>単位数がつきません</u> ※6(1)を実施した上で6(2)を実施した場合に、60単位を算定できます。	—	

3 その他

介護報酬の請求ソフト上の操作方法については、各請求ソフトの開発元にお問い合わせください。

以上